

県内全市で実施している

市民交通災害共済

令和6年度
会員受付中

年間1人



死亡された
場合は
100万円

自転車
の交通
事故も
対象
となり
ます

500円

ワンコインで 家族を守る

会費が安い

共済期間

令和6年4月1日から
令和7年3月31日まで

令和4年度会員は385,919名の方が加入し、
共済見舞金等を1,390名の方にお支払いしております。

詳しくはHPをご覧ください。

<http://www.fksm.jp/kotu/> または

福島県市民交通災害共済

検索

福島県自転車条例で加入義務化された自転車損害賠償保険ではありません。



お申し込み・お問い合わせ

福島市役所(生活課) ☎024-525-3787